

令和5年1月18日

論文題目： 青年・成人の介護・扶養意識に関する心理的要因の検討

論文提出者： 杉山佳菜子

学位の種類： 博士（総合政策）

1. 論文内容の要旨

1) 本論文の特色

杉山佳菜子氏は、著書 10 編、学術論文 43 編（うち審査付論文 11 編）、学会発表 89 編（うち国際学会発表 1 編）の研究業績がある。学位請求論文は、そのうち審査付学会誌論文 2 編、紀要論文 1 編、学会発表論文 8 編などをもとに作成されたものである。

本論文の特色の 1 つめは、日本社会の急速な高齢化に伴い、介護の担い手の問題を取り上げ、介護を担う世代の介護・扶養意識に焦点をあてていることである。2 つめは、高齢者福祉政策が家族介護中心の施策に変化している現代において、親子関係やパーソナリティなどの心理的変数を含めた介護・扶養意識を検討していることである。

2) 本論文内容の要旨

今回提出された学位請求論文は、全 6 章から構成されている。第 1 章「問題および目的」、第 2 章「大学生の扶養意識と介護負担感」、第 3 章「成人子とその親子関係からみる老親扶養意識」、第 4 章「自己犠牲・自己優先と扶養意識」、第 5 章「社会的領域理論からみた介護・扶養意識」、第 6 章「総合的考察」である。以下に各章の要旨を述べる。

第 1 章「問題および目的」

第 1 節「現代の家族をめぐる問題」、第 2 節「日本の介護福祉政策の変遷と家族が担う役割」で、「高齢社会白書」や厚生労働省の調査をもとに、今後介護を担う世代の介護に対する意識研究の少なさを指摘し、親子関係やパーソナリティなどの心理的要因を検討する介護・扶養意識の研究の必要性を述べている。第 3 節「日本人の介護・扶養意識」では、介護負担感を「介護場面での介護者の情緒的・身体的健康や社会生活・経済状況において主観的に感じる負担」と定義し、Paerlin, Mullan, & Skaff(1990)のアルツハイマー型認知症介護者のストレスモデルの枠組みにそって、介護負担感に関連する要因の先行研究を概観している。また、扶養意識を「精神的な扶養面、経済的な扶養面、身体的な扶養面（介護）の 3 つの側面に対する扶養意識」として先行研究を概観している。第 4 節「青年期・成人期の親子関係の変化」では、青年期は親から自立し、ケアされる対象からケアする側へと変わっていく過程で、親子関係を作り直していく時期と考察している。第 5 節「自己犠牲・自己優先の

意識」では、家族の幸福と自己の要求との葛藤の場面において、自己犠牲的か自己優先的かという意識と介護負担感や扶養意識の関連の検討を指摘している。第6節「社会的領域理論」では、Turiel(1983)の社会的領域理論（判断・行動の基盤となる領域を道徳・社会・心理に分ける考え方）に基づき、扶養に関わる行為は道徳領域と判断しているかの検討が必要であることを指摘している。以上の先行研究の概観を通して、第7節「本研究の目的」では、扶養意識・介護負担感形成モデルを想定し、本論文で具体的に検討する点を整理している。

第2章「大学生の扶養意識と介護負担感」

大学生を調査対象に、①現代の大学生は親の扶養に対してどのような意識をもっているのか、②将来想定される介護負担感をどのようにイメージしているかを検討している。さらに③これらについて、出生順位、親子関係や高齢者に対する知識、親の年齢との関連から検討し、④将来の扶養に対して、具体的にきょうだいの誰がするのがいいと考えているのか、その理由とともに検討している。また、⑤将来の扶養に対する意見を、質的データから分析している。結果として、①扶養に対する意識は「消極的扶養態度」「経済的配慮」「積極的扶養態度」の3因子から構成されていること、②介護負担に対するイメージは、父親に対しても母親に対しても大きな差はみられず、日常生活や疲労に関する項目に重みがあることを明らかにしている。また、③将来親の扶養をするのは誰がふさわしいかという質問に対しては、「自分」と「長男」の回答が多く、主な理由は出生順位であり、④扶養者に自分をあげた者の扶養意識は自分以外をあげた者よりも積極的であること、⑤テキストマイニング分析から、扶養者に自分を挙げた者の扶養意識は積極的で意識が高いことなどを明らかにしている。

第3章「成人子とその親子関係からみる老親扶養意識」

社会人を対象に、⑥親子関係の良好さについて、実親だけでなく、義理の親について検討している。また、⑦扶養場面についても全般的な扶養意識と場面を設定した場合の扶養意識を扱い、親子関係が良い者の扶養意識が高いという先行研究の結果が支持されるかどうかについて検討している。その結果、⑥実親、義理の親を問わず、性別やきょうだい構成では親子関係にほとんど違いがみられないこと、⑦全般的な扶養意識は「老親自立期待因子」「情緒的支援志向因子」「伝統的扶養志向因子」の3因子から成り立っており、実親に対しては時間的距離やきょうだい構成のような、その人のおかれている状況が扶養意識を左右していること、義理の親には、親密な関係を築いているかどうかという心理的な要因が扶養意識の姿勢を左右する大きな要因であることが示されている。

第4章「自己犠牲・自己優先と扶養意識」

女子青年と成人女性を対象に、⑧自己犠牲・自己優先の意思決定を義務と自己決定の面からどのように判断するか、⑨自己犠牲・自己優先の意思決定と扶養意識との関連を自己優先的な者は扶養に対して消極的に、自己犠牲的な者は積極的になるのかについて検討している。その結果、女子青年の介護負担感と自己犠牲・自己優先の意思決定では、自己優先的な意識よりも、自己犠牲することをどう考えるかが介護負担感と関連があること、成人女性で

は、自己犠牲・自己優先の共感度で判断の違いは見られないことを明らかにしている。

第5章「社会的領域理論からみた介護・扶養意識」

4つの調査研究を実施している。中学生・高校生・大学生ならびに成人に対する調査から、⑩大学生も成人も介護・扶養をするべきものだができなくても仕方ない問題と捉える者が多く、中学生は人として絶対にするべきものだと考える者も多かったことを明らかにした。また、台湾と日本の高校生の調査から、⑪台湾の高校生は介護・扶養の問題を人として絶対にするべき問題と捉え、日本の高校生は個人の自由にしてよい問題と捉える傾向があったことなどを明らかにした。

第6章「総合的考察」

介護負担感と扶養意識には関連があり、扶養意識が高い者は介護負担感を低く見積もること、良好な親子関係が介護・扶養意識に影響を与え、現在親からサポートをよく受けていると感じる者は介護負担感が低くなっていることを明らかにしている。介護・扶養の問題を「やるべきことだ」と思っているかどうかが重要であり、発達の中で介護を経験したり、年長者を敬うという考え方が根付いたりしていることで、介護・扶養問題を自然と受け入れることができ、負担感を減らすことにつながっていると考察している。最後に、①介護知識の教育と対話の機会、②家族介護と公的介護の整理、の2点を提言としてあげている。

今後の課題として、回答が「社会的望ましさ」の影響を受けている可能性を指摘し、量的データのみでなく面接法などによる質的データの分析が必要な点、ならびに文化・地域特性を考慮した研究、宗教や社会制度の異なる諸外国との比較研究の必要性をあげている。

2. 審査結果の要旨

本論文は、介護をする側の介護負担感ならびに扶養意識に関連する心理的要因について、実証的なデータをもとに明らかにした点で評価できる。とりわけ、介護・扶養と家族の在り方の考えを柔軟に変えていく意識の見直しが過剰な不安感を減じることができるという指摘は重要である。介護・扶養を行うものとしての青年の意識を探求した論文として、この領域の発展に貢献する論文であると言える。こうした本論文の評価は、査読付きの学会誌論文(2編)に採用されたことから明らかであろう。

なお、論文提出者も指摘しているように、個々人の置かれた環境・立場・心理的要因などを踏まえた質的データの分析が今後必要と言える。研究題目である「介護・扶養」の問題は重要な課題であり、今後の研究の発展・展開を期待したい。

3. 口述試験および語学、専門的学識

1) 口述試験

令和4年6月15日午後16時50分から約1時間にわたり、12号館1階G106教室にて公開の博士学位請求論文の事前報告会を開催した。その報告会を経て、予備審査として令和4年9月15日午前10時半から1時間以上にわたり、口述試験を実施した。そこでは、論

文中の誤字やタイプミスの正誤表が示された後、博士学位請求論文の概要が述べられた。心理的変数のみならず社会的変数の扱い方、文化的背景、地域差や核家族の問題ならびに介護教育のあり方、本論文の新奇性や学術的な意義、貢献といった審査者の質問に対して適切な回答をし、十分な学識を示した。

また、総合政策研究科の学位論文審査基準および学位授与の方針(DP)評価に基づく各評価項目において、審査者3名の得点は高評価であった。

2) 語学について

論文提出者の杉山佳菜子氏は、平成19年10月10日に博士候補者試験「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」に合格している。また国際学会での発表経験もあり、外国語(英語)に関して十分な学力を有していると判断できる。

3) 専門的学識について

杉山佳菜子氏は、平成21年4月に「臨床発達心理士(第02356号)」を取得している。また、令和2年1月に国家資格である「公認心理師(第34231号)」に合格している。こうした心理学関連の資格取得により、心理学の専門的学識は十分有していると言える。

4. 審査経過

令和4年9月28日に開催された総合政策研究科委員会において、予備審査報告がなされ、合否による投票の結果、全員一致で合格と判定された。令和4年10月19日の大学院委員会で本審査の開始が諮られ、認められた。令和4年12月14日開催の総合政策研究科委員会で本審査報告を行い、令和5年1月18日の研究科委員会で合格と判定された。

5. 結論

愛知学院大学学位規則第10条(博士学位授与の要件)ならびに大学院学則第13条第3項を満たし、また杉山佳菜子氏の経歴、教育研究活動は学位規則第16条(学力の確認)の基準を満たしている。よって杉山佳菜子氏学位請求論文は、博士(総合政策)の学位を受けるに値すると判断し、学位請求論文を合格と判定した。

令和5年1月18日

愛知学院大学大学院総合政策研究科

主査・客員教授 二宮 克美

副査・教授 岩田 和男

副査・教授 杉山 知子